参考資料４　千代田区都市計画マスタープラン（平成 10 年 3 月）　進捗のものさし

「進捗のものさし」一覧　　※代替した指標

分野１ 土地利用

千代田区の昼夜間人口比率（1,460.6）は、中央区（431.1）・港区（386.7）と比較すると突出して高い状況にある。一方、常住人口は最も少ないが、現在は６万人を突破しており、地域特性に応じた地区計画の導入等によるきめ細かなまちづくりによって、住機能の誘導と職（業務・商業）・住（住宅）の調和が図られてきている。

	進捗のものさし	指標の動き
1-1(1)	人口（全域）	H10→30:39,910→61,269 人(1.54 倍)
1-1(2)	人口（地域別）	H10→29： 麹　　町:12,851→19,260 人(1.50 倍) 富 士 見: 8,252→12,482 人(1.51 倍) 神 保 町: 5,214→ 6,624 人(1.27 倍) 神田公園: 3,647→ 5,134 人(1.41 倍) 万 世 橋: 4,347→ 5,899 人(1.36 倍) 和 泉 橋: 5,599→10,389 人(1.86 倍)
1-2※	就業者数	【代替】従業者数 H8→26： 937,990→957,138 人（1.02 倍）
1-3	地区計画の箇所数、検討状況	H30 時点：38 地区・方針区域 504.1ha
1-4	建築協定の箇所数	H30 時点：1 箇所
1-5※	建築計画の相談件数	【代替】建築物着工棟数 H10→28： 着工：167→165 件 滅失： 61→ 59 件
1-6	市街地開発事業における住宅の整備戸数	H10→28： 棟数：2→9 棟 戸数：180→1,960 戸
1-7	低未利用地の箇所数、面積	H28 時点：23 箇所・34,846m^2
1-8	公共用地の面積	H8→28：281.9→288.2ha（1.02 倍）
1-9	地価	H10→30： 住宅地：1,504→2,619 円/m^2（1.74 倍） 商業地：3,924→6,449 円/m^2（1.64 倍）

分野２ 住宅・住環境

人口増加に伴い、ファミリー世帯、高齢者や障害者など、多様な人々が住むということに配慮した住宅が供給されるようになり、住環境の質の向上が図られてきた。

	進捗のものさし	指標の動き
2-1	住宅水準	H10→25： 最低居住面積水準未満の世帯： 9.2→11.0% 都市居住型誘導面積水準以上の世帯： 47.1→46.5%
2-2	住宅価格	H10→25： 100.3→126.4 万円/m^2（1.26 倍）
2-3※	若年夫婦・ファミリー世帯向け住宅の供給戸数	【代替】50 m^{2}以上の住宅に居住する世帯 H12→22： 9,640→13,186 世帯（1.37 倍）
2-4(1)	高齢者向け住宅の供給戸数	H10→28：31→326 戸
2-4(2)	障害者向け住宅の供給戸数	H10→30： － →2 施設・定員 8 名
2-5	公共住宅の供給戸数	H10→28：993→1,380 戸（1.39 倍）
2-6※	民間住宅の供給戸数	【代替】住宅総数及び住宅着工数 H10→25： 住宅総数:20,020→33,680 戸(1.68 倍) H10→28： 住宅着工戸数:702→1,600 戸(2.28 倍)
2-7	1 戸当たりの平均面積・価格	2-1・2-2 を参照
2-8	給与住宅の供給戸数	H12→27:2,566→2,925 世帯(1.14 倍)
2-9	住宅付置制度に基づく住宅供給戸数、開発協力金件数・金額	H10→28： 住宅設置完了戸数：656→6,370 戸 開発協力金受入額： 約 28.06→約 143. 32 億円 開発協料金活用額： － →約 37.66 億円
2-10	文化施設の整備状況	H8→28：41→28 棟
2-11※	コミュニティ施設の整備状況	【代替】区民集会室の整備状況 H10→28：23→39 室

分野３ 道路・交通体系整備

高速道路ネットワークの充実と区画道路における通過交通抑制施策の実施により、区内の道路交通の円滑化が推進された。また、歩道整備の延長や歩行空間を活用した賑わいの創出等により、心地よく歩けるまちへの転換が図られてきた。

	進捗のものさし	指標の動き
3-1	主要区画道路・区画道路における通過交通抑制施策の実施状況	環状方向の高速道路ネットワークの整備 交差点の円滑化の推進
3-2	自動車交通量	H10→27： 桜田門:108,142→67,746 台(0.63 倍) 岩本町： 71,806→65,014 台(0.91 倍) 三宅板： 72,368→51,316 台(0.71 倍) 大手門： 64,749→43,741 台(0.68 倍) 半蔵門： 58,470→41,013 台(0.70 倍) 九段下： 58,447→47,018 台(0.80 倍)
3-3	沿道の二酸化炭素濃度、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなどの大気汚染の状況	年平均値（日平均値） H12→28： 二酸化硫黄：0.006→0.001ppm 二酸化窒素：0.036→0.023ppm 一酸化窒素：0.023→0.009ppm 一酸化炭素：0.600→0.003ppm 浮遊粒子状物質:0.037→0.017mg／m^3 光化学オキシダント：0.023→ －ppm オキシダント： － →0.024ppm 窒素酸化物　： － →0.032ppm
3-4※	沿道の振動・騒音の状況	【代替】公害関係苦情受付件数 H10→28：112→182 件

分野４ 緑と水辺の整備

皇居、日比谷公園、濠等をはじめ、他区と比較しても充分な量の緑・水辺空間を既に形成されていたが、緑被率の向上や開発事業にあわせた緑・水辺空間の創出のほか、制度面からのバックアップ等により、質の高さを向上させる取り組みを行ってきた。

	進捗のものさし	指標の動き
4-1	地域別緑被率	H15→22： 番　　町：20.0→19.7% 富 士 見：40.0→41.5% 神 保 町： 4.4→ 5.2% 神田公園： 2.7→ 2.6% 万 世 橋： 4.9→ 4.5% 和 泉 橋： 2.0→ 2.2% 大手町・丸の内・有楽町・永田町：19.7→20.7%
4-2※	「緑の骨格」における緑被率	【代替】接道緑化の状況 H15→22： 番　　町：10,494→11,166m（1.06 倍） 富 士 見： 7,950→ 9,369m（1.18 倍） 神 保 町： 4,148→ 4,916m（1.19 倍） 神田公園： 2,954→ 3,234m（1.09 倍） 万 世 橋： 2,311→ 2,748m（1.19 倍） 和 泉 橋： 1,573→ 2,093m（1.33 倍） 大手町・丸の内・有楽町・永田町：10,424→12,981m（1.25 倍）
4-3※	街区公園・児童遊園･広場･公開空地・地区施設の広場など身近な緑の面積	【代替】緑道及び歩道緑地の設置延長 H10→29： 緑道：2 箇所 歩道帯緑地:9,949→14,349m(1.44 倍) 公開空地は 5-2 を参照
4-4	１人当たり公園面積	H10→29： 公園面積： 1,696,046→1,702,944 m^2（1.00 倍） 1 人当たり公園面積： 48.58→28.24 m^2／人
4-5	大径木の本数	平成 30 年度中に調査予定
4-6	親水空間の箇所数又は延長距離	4-3 を参照
4-7	神田川・日本橋川・濠の水質	H10→28 平均水素イオン濃度：7.07→7.27 平均溶存酸素量：6.07→6.27mg／l 平均生物化学的酸素要求量： 3.32→5.15 mg／l 平均化学的酸素要求量： 7.62→8.75 mg／l 平均浮遊物質量：8.83→14.00 mg／l
4-8※	街路樹の整備延長	【代替】区道沿道における街路樹の本数 H10→29：5,102→5,023 本
4-9	屋上緑化率	H15→22： 屋上緑地:47,591→54,617 m^2(1.15 倍) 屋上緑化地面積率：0.41→0.47%
4-10※	住民・企業の自主的活動と行政による支援の状況	【代替】アダプト締結団体数 H29 時点：24 団体
4-11	制度・要綱等の推進体制の状況	千代田区地球温暖化対策条例の施行 千代田区エコシステム（ＣＥＳ）の導入 環境モデル都市への選定

分野５ 防災まちづくり

市街地再開発事業の実施やオープンスペースの整備をはじめとしたハード面とともに、地域の防災訓練等のソフト面からも、防災まちづくりを進めてきた。地震に関する地域危険度調査（H30.3）によると、千代田区は、ほとんどの町丁目でランク１となっており、他区と比較して圧倒的に低い。しかし、神田地域周辺の建物倒壊危険度については、ランク３～４と比較的高い傾向にある。

	進捗のものさし	指標の動き
5-1※	木造住宅等集積地の面積	【代替】木造建築物の立地状況 H25 時点：1,709 棟
5-2※	公園・広場等オープンスペースの面積	【代替】都市開発諸制度の活用等により創出された空地の面積 H9→29：【精査中】 193,260→450,610m^2（2.33 倍）
5-3※	防災活動拠点の整備状況	【代替】災害対策用物資の備蓄状況 H10→28：40→62 箇所
5-4	行き止まり道路や細街路の状況	H29 時点： 市街地再開発事業実施： 15 地区・22ha
5-5	住民・企業への防災ＰＲの状況	千代田区災害対策基本条例の制定 防災組織の普及・啓発を図る取組み
5-6	地域の防災訓練の状況	避難所防災訓練・地区別防災訓練の実施

分野６ 福祉のまちづくり

高齢者・障害者福祉施設や子育て支援の充実、施設や公園、道路等におけるバリアフリー化の推進とともに、防災施策と連携をとった救援・救護体制づくりや福祉コミュニティづくり等から、多様な人々が暮らしやすく、交流できるまちづくりを進めてきた。

	進捗のものさし	指標の動き
6-1※	福祉･保健･医療施設の整備状況	【代替】高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の整備状況 H29 時点： 高齢者福祉施設：9 施設・定員 312 名 障害者福祉施設：2 施設・定員　10 名
6-2	公共施設におけるバリアフリーの状況	施設等の移動円滑化基準への適合の推進
6-3	公園・道路のバリアフリーの状況	千代田区バリアフリー整備基本構想の策定 バリアフリー空間整備の推進
6-4	交通機関におけるバリアフリーの状況	6-3 を参照
6-5	多くの人が訪れる民間施設におけるバリアフリーの状況	6-2 を参照
6-6	災害弱者対策の状況	福祉施策と連携を図った救援・救護体制づくりの推進
6-7	高齢者・障害者を含めた多様な人々の交流の場・機会の状況	福祉を支える団体が集う福祉まつりの開催

分野７ 景観づくり

九段会館本館や万世橋、和泉橋といった建築物・橋梁の景観まちづくり重要物件への指定、景観上特に重要な建築物の新築等に対する景観指導、各種計画等による関係主体との協働、開発事業を契機とした景観資源の保存・活用等により、まちの風格や歴史性を継承する景観づくりを行ってきた。

	進捗のものさし	指標の動き
7-1※	歴史的建造物等の保存・デザイン継承の状況	【代替】景観まちづくり重要物件 H29 時点： 建築物：31 件・橋　梁：17 件
7-2´	景観まちづくりの取組み	景観指導の実施 景観形成マスタープラン、景観形成マニュアル、美観地区ガイドプラン等の活用による景観まちづくりの推進
	7-2～7 を集約 7-2　「デザインマニュアル」の普及状況 7-3　「事前協議」の件数、協議内容の反映状況 7-4　美観地区の「ガイドライン」作成状況 7-5　「景観形成地区」の設定状況 7-6　景観づくりに関する啓発の状況 7-7　住民・企業による自主的な取組みの状況	

分野８ 環境と調和したまちづくり

リサイクル施設をはじめとした環境保全に資する施設・設備の充実、業務部門を中心とした CO_2 排出量削減の推進のほか、住民・事業者による自主的な環境保全活動を促す制度の実施等から、環境と調和したまちづくりを進めてきた。

	進捗のものさし	指標の動き
8-1	ごみの処分量	H10→27： 家庭･小規模事業所における資源化率：9.2→23.8% 大規模建築物における資源化率：41.7→62.0%
8-2※	エネルギー消費量	【代替】CO_2 排出量 H2→28： 249.0→236.0 万 t-CO_2（0.95 倍）
8-3※	透水性舗装の延長	【代替】透水性舗装部分の合計面積 H10→29： 125,076→125,076 m^2（1.00 倍）
8-4※	雨水利用量	【代替】区有施設における雨水利用の状況 H29 時点：18 箇所
8-5	リサイクルのための施設の整備状況	H29 時点：6 箇所
8-6	リサイクルモデル地区の設置状況	H29 時点：なし
8-7	地域冷暖房・コージェネレーションの導入状況	H10→29： 地域冷暖房： 11 箇所・154.1ha→13 箇所・165.0ha H29 時点： コージェネレーション：5 箇所
8-8	太陽エネルギーの利用状況	H29 時点：22 箇所
8-9	生物等を含めた環境調査の状況	既存情報の収集・整理 既存情報のない主要な緑地を対象とした動植物の現状調査の実施
8-10	環境データの整備の状況	環境関連情報の提供 小中学生の環境保全の意識啓発
8-11	環境に係る情報提供、教育･学習の状況	8-10 を参照
8-12	住民・事業者による自主的活動の状況	千代田エコシステム（ＣＥＳ）の導入 千代田区温暖化配慮行動計画書制度の実施 エコ・アクション・ポイント制度への参加
8-13※	環境保全に係る公的支出額	【代替】環境対策基金の状況 H28 時点：約 70.1 億円

分野１ 土地利用

1-1 (1) 人口（全域）

【図：人口・世帯数】

○平成 12 年に 3 万人台にまで減少した人口は、翌年以降、増加に転じ、平成 25 年には 5 万人を回復

○平成 29 年 4 月には、外国人も含め 6 万人を突破

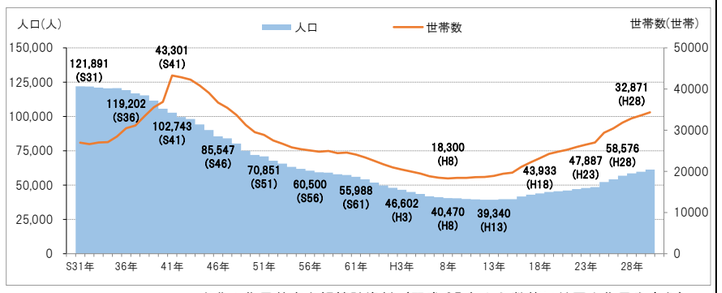

出典：住民基本台帳統計資料（平成 25 年から数値に外国人住民を含む）

1-1 (2) 人口（地域別）

【図：地域別人口（平成 10 年の地域別人口＝100 とした場合）】

○すべての地域で人口が増加

○麹町地域（＋6,409 人）、和泉橋地域（＋4,790 人）で増加数が大きい

○増加率は和泉橋地域（＋85.6%）で最も高く、他地域を大幅に上回る

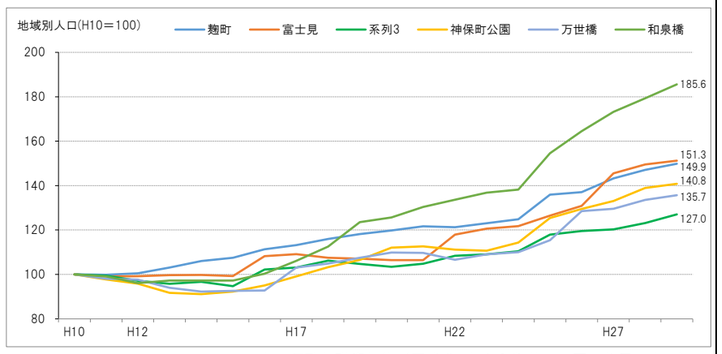

出典：行政基礎資料集（平成 25 年から数値に外国人住民を含む）

1-2 就業者数→代替

【図：従業者数】

○従業者数は徐々に減少していたが、平成26年には約95.7万人に増加

○昼間人口の減少と夜間人口の増加により、昼夜間人口比率は縮小傾向

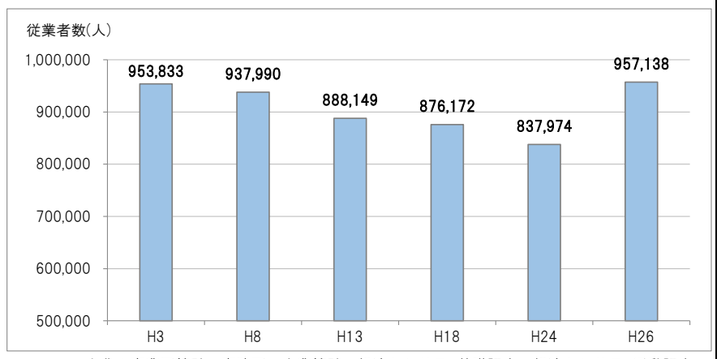

出典：事業所統計、事務所・企業統計、経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査

1-3 地区計画の箇所数、検討状況

○平成 30 年現在、38 地区・方針区域約 504.1ha で地区計画が策定

○内訳は、一般型が 19 地区、一般型＋街並み誘導型が 3 地区、街並み誘導型＋用途別容積型（千代田区型）が 12 地区、再開発等促進区を定めるが地区計画が 4 地区

出典：千代田区 HP

1-4 建築協定の箇所数

○内幸町一丁目のみ 1 箇所で建築協定を締結

出典：環境まちづくり部資料

1-5 建築計画の相談件数→代替

【図：建築物着工棟数・滅失棟数】

○建築物の着工及び滅失のペースは、平成 5 年までに減速

○以降、着工は 150～200 棟／年、消失は 50～100 棟／年程度で推移

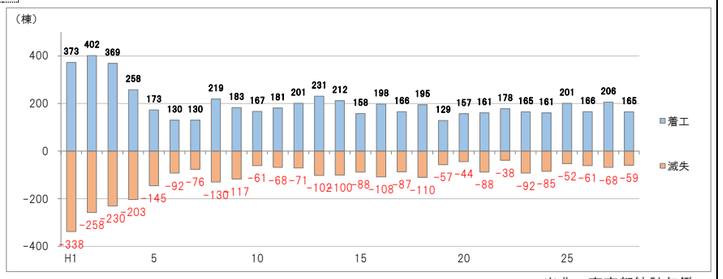

出典：東京都統計年鑑

1-6 市街地開発事業における住宅の整備戸数

○これまでに、市街地再開発事業を通じて、9 棟・1,960 戸の住宅が供給

○このうち、平成 11 年以降の供給は 7 棟・1,780 戸

出典：千代田区都市計画概要

1-7 低未利用地の箇所数、面積

○平成 28 年 4 月現在、区有地のうち 23 箇所・34,846m² が未利用地

出典：千代田区公有財産白書

1-8 公共用地の面積

【図：土地利用面積】

○建築物の敷地に供されている土地（宅地）のうち、約 37%・288.2ha が公共用地

○官公庁施設や教育文化施設、構成医療施設、供給処理施設が主

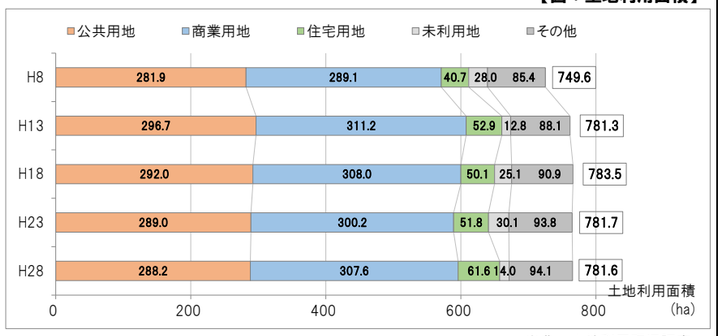

出典：土地利用現況調査

1-9 地価

【図：地価平均公示価格（住宅地・商業地）】

○バブル崩壊により平成 3～10 年頃にかけて地価が大幅に下落し、その後は概ね横ばい

○千代田区の地価は、住宅地・商業地ともに特別区部の 3～4 倍の水準で推移

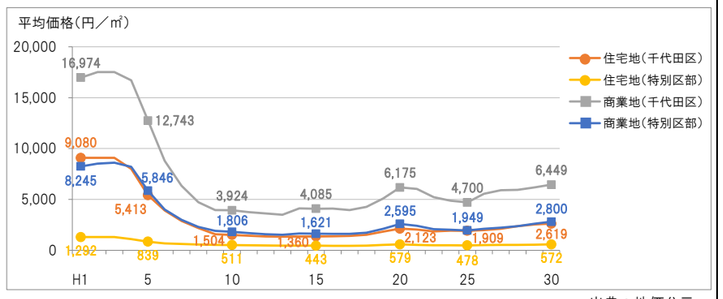

出典：地価公示

分野２ 住宅・住環境

2-1 住宅水準

【図：居住水準】

○最低居住面積水準未満の世帯の割合は微増し、平成25年現在 11.0%で、特別区部や東京都を約 5%下回る

○都市居住型誘導面積水準以上の世帯の割合は微減し、平成 25 年現在 46.5%で、特別区部や東京都を約 5～10%上回る

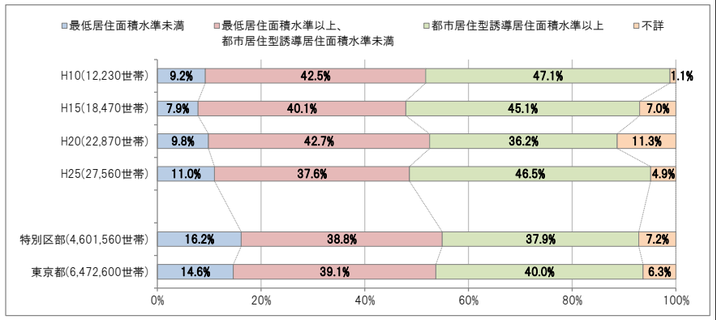

出典：住宅・土地統計調査

2-2 住宅価格

【図：新築分譲マンション価格】

○千代田区の新築分譲マンション価格は、特別区部の概ね 1.5 倍で推移

○平成 10 年頃より 2 割程度高く、平成 26 年現在で 126.4 万円／m²

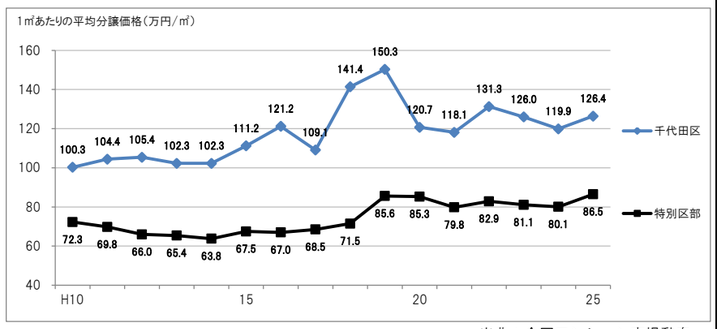

出典：全国マンション市場動向

2-3 若年夫婦・ファミリー世帯向け住宅の供給戸数→代替

【図：延床面積世帯数】

○50m² 以上の住宅に居住する世帯は、平成 12～22 年で約 3,500 世帯増加

○その間、ファミリー世帯（18 歳未満の子どもがいる世帯等）は約 480 世帯増加しており、受け皿となるファミリー世帯向け住宅の供給も進展

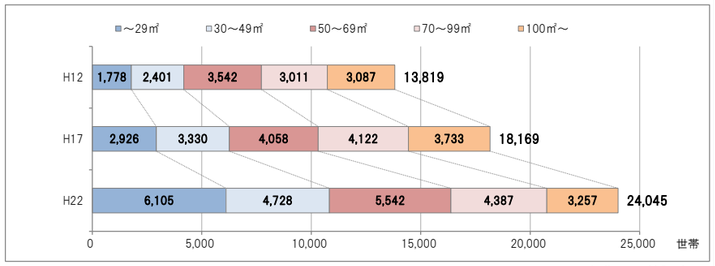

出典：国勢調査

2-4 (1) 高齢者向け住宅の供給戸数

【図：高齢者向け住宅の供給状況】

○平成 10～28 年に、295 戸の高齢者向け住宅が供給

○高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合は 0.4%から 3.1%まで向上

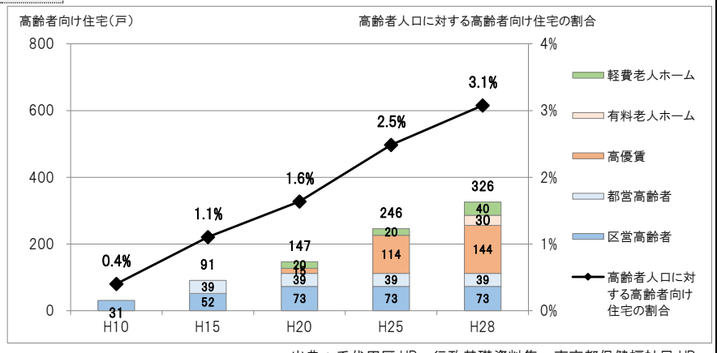

出典：千代田区 HP・行政基礎資料集・東京都保健福祉局 HP

2-4 (2) 障害者向け住宅の供給戸数

○障害者のためのグループホームは、平成 18 年以降に 2 施設・定員計 8 名が整備

○区営住宅では、一定割合を障害者のための住戸に位置付けて募集しており、平成 30 年 4 月現在で 10 戸が提供

出典：保健福祉部資料

2-5 公共住宅の供給戸数

【図：公共住宅供給戸数】

○公共住宅は平成 10 年から 387 戸増加し、平成 28 年現在で計 1,380 戸

○借上型区民住宅は 10 棟・152 戸供給されたが、制度としては、各住宅の賃貸借契約の期間満了をもって終了

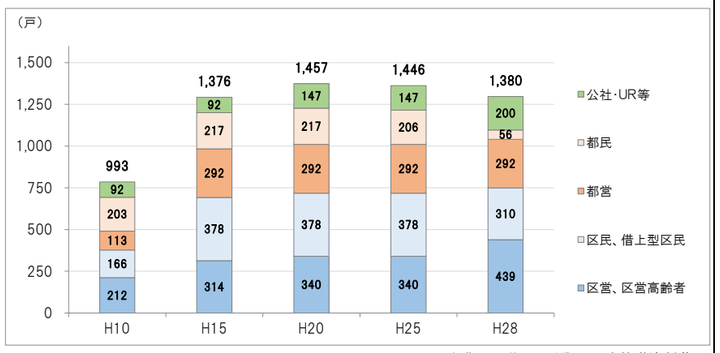

出典：千代田区 HP・行政基礎資料集

2-6 民間住宅の供給戸数→代替

【図：住宅総数／住宅着工戸数】

○住宅総数は、平成 10～25 年で 13,500 戸以上増加し、平成 25 年現在で 33,680 戸

○新築住宅着工戸数は、平成 15 年前後をピークに減少していたが、近年は再び増加して、年間 1,000 戸以上が着工

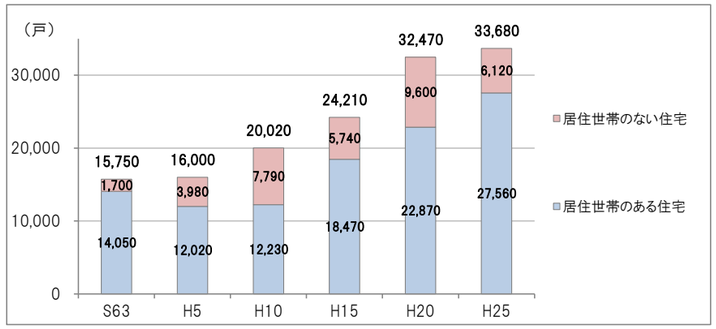

出典：住宅・土地統計調査

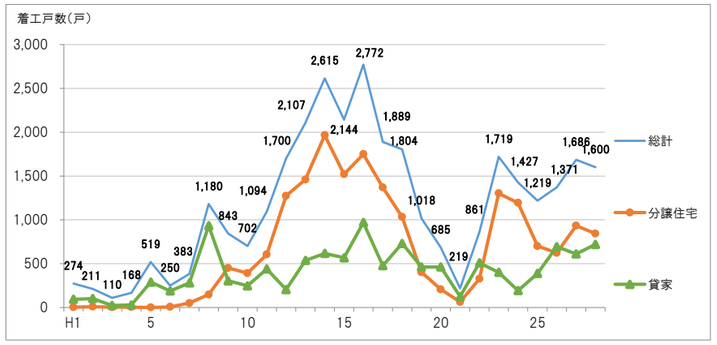

出典：東京都統計年鑑

2-7 1 戸当たりの平均面積・価格（2-1・2-2 を参照）

2-8　給与住宅の供給戸数

【図：所有関係別世帯数】

○給与住宅に居住する世帯は、平成 12 から 359 世帯増加し、平成 27 年現在で 2,925 世帯

○平成 12 年以降は、民間賃貸マンションを中心とする民営借家に居住する世帯の増加が顕著

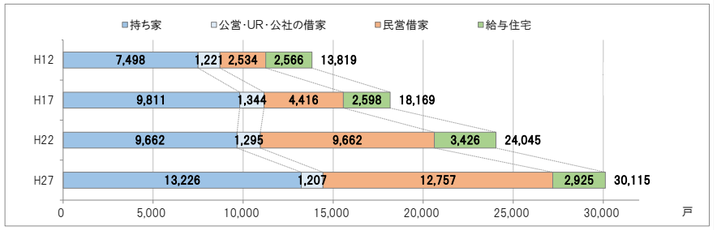

出典：国勢調査

2-9　住宅付置制度・開発協力金制度

【図：住宅付置完了戸数／開発協力金受入額・活用額】

○平成 4 年度の制度導入以降、住宅付置制度を通じて 6,000 戸以上のファミリー向け住宅が供給

○事業者により拠出されてきた開発協力金は約 143 億円で、これまで約 38 億円を区の住宅施策に活用

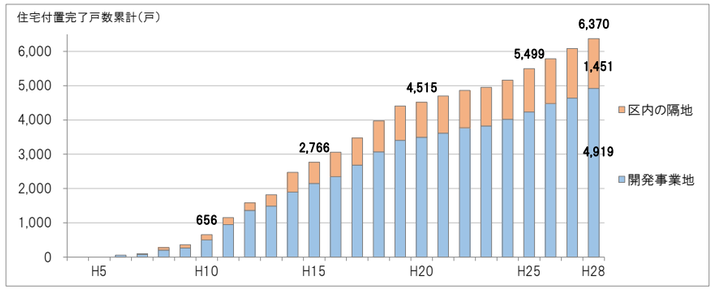

出典：環境まちづくり部資料

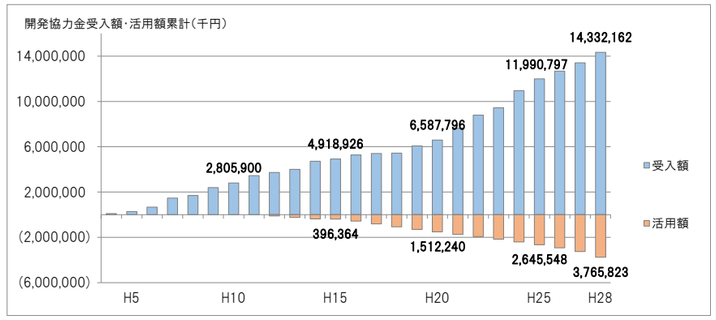

出典：環境まちづくり部資料

2-10　文化施設の整備状況

○千代田図書館や日比谷図書文化館をはじめとする区立図書館や、国立近代美術館・国立劇場をはじめとする美術館及び劇場などの文化施設は、平成 28 年現在、28 棟集積（H8 現在 41 棟）しており、文化・芸術とふれあうための拠点となる場が形成

出典：土地利用現況調査

2-11　コミュニティ施設の整備状況→代替

○区民集会室は、平成 10 から 16 室増加し、平成 28 年現在 39 室が提供

○この間、区民集会室の利用件数は 11,137 件から 20,699 件と約 1 万件増加し、利用率も 5%以上上昇

出典：行政基礎資料集

分野３　道路・交通体系整備

3-1　主要区画道路・区画道路における通過交通抑制施策の実施状況

○首都圏の広域的な高速道路ネットワークを構築し、都心を通過する交通を迂回させるなど、東京の渋滞問題の解消に資する重要な道路である三環状道路（首都高速中央環状線、東京外かく環状道路、圏央道）の整備率は、平成 29 年 2 月現在で約 79%（平成 32 年までに約 9 割が開通予定）

○都心の通過交通と地域の交通が混在・集中することで発生する交通渋滞への対策として、環状方向の高速道路ネットワークの整備により、通過交通の都心進入の抑制及び交通分散導入を図るとともに、交通容量の拡大（交差点の立体化や拡幅等）による交差点の円滑化を推進

出典：国土交通省 HP

3-2　自動車交通量

【図：主要交差点自動車交通量】

○主要交差点における自動車交通量は、いずれの交差点においても減少傾向にあり、特に平成 15 年以降の減少幅が大きい

○とりわけ桜田門や三宅坂、大手門の交差点で大きく減少

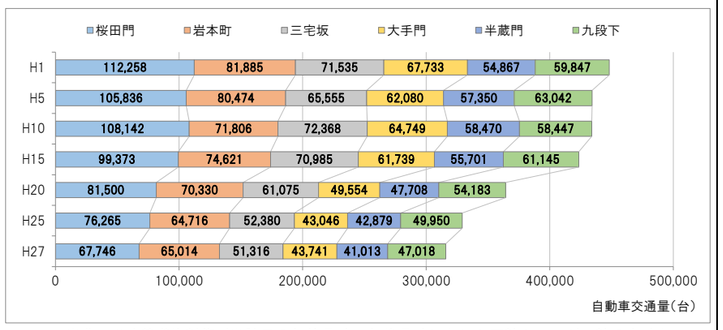

出典：行政基礎資料集（当該日の午前 7 時～午後 7 時における四輪以上及び二輪の合計とし、当該年に調査が行われていない箇所は、翌年に実施された調査の数値とする。）

3-3　沿道の二酸化炭素濃度、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなどの大気汚染の状況

○大気汚染物質の状況は以下の通り

【表：大気汚染物質の状況】

	単位	H12	15	20	25	28
二酸化硫黄（ＳＯ２）	ppm	0.006	0.004	0.002	0.001	0.001
二酸化窒素（ＮＯ２）	ppm	0.036	0.031	0.032	0.027	0.023
一酸化窒素（ＮＯ）	ppm	0.023	0.015	0.025	0.016	0.009
一酸化炭素（ＣＯ）	ppm	0.600	0.500	0.300	0.400	0.003
浮遊粒子状物質（ＳＰＭ）	mg/㎥	0.037	0.032	0.022	0.021	0.017
光化学オキシダント（ＯＸ 5-20）	ppm	0.023	0.018	0.020		
オキシダント（ＯＸ）	ppm			0.020	0.021	0.024
窒素酸化物（ＮＯＸ）	ppm			0.057	0.043	0.032

出典：千代田区の環境

3-4　沿道の振動・騒音の状況→代替

【図：公害関係受付件数】

○平成 10 年頃から人口増加とともに徐々に増加した公害関係の苦情受付件数は、平成 20 年以降、200 件／年で概ね横ばいに推移

○近年は、「騒音」に関する苦情受付件数が相対的に多い

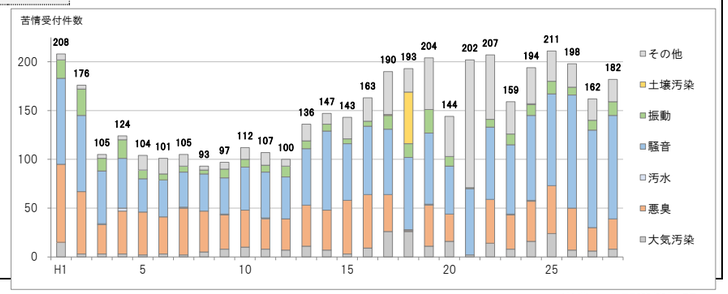

出典：公害苦情調査

分野４ 緑と水辺の整備

4-1　地域別緑被率

○緑被面積は、平成 7～22 年度で 220.0ha から 244.9ha と 22.9ha 増加し、緑被率は 19.1%から 21.0%まで増加

○地域別にみると、富士見地域で 46,224m²（＋1.5%）と最も増加率が大きく、大手町・丸の内・有楽町・永田町地域 33,548 m²（＋1.0%）次ぐ

○一方、万世橋地域で 3,458 ㎡（－0.4%）、番町地域で 4,914 ㎡（緑被率－0.3%）と減少した地域も存在

出典：千代田区緑の実態調査及び熱分布調査

4-2　「緑の骨格」における緑被率→代替

○接道部緑化延長は、平成 15 から約 6,650m 増加し、平成 22 年現在で 46,507m

○地域別にみると、いずれの地域においても接道部緑化延長は増大しており、とりわけ和泉橋地域や大手町・丸の内・有楽町・永田町地域で増加率が高い

出典：千代田区緑の実態調査及び熱分布調査

4-3　街区公園・児童遊園・広場・公開空地・地区施設の広場など身近な緑の面積→代替

○千鳥ヶ淵緑道、大手町川端緑道の 2 箇所の緑道が整備

○歩道緑地帯の設置延長は、平成 10～29 年で約 4,400m 増加

出典：千代田区緑の実態調査及び熱分布調査（区道のみ）

4-4　１人当たり公園面積

【図：住民１人当たり公園面積】

○区内の公園面積は、平成 10～29 年で 169.6 万 m² から 170.3 万 m² と約 6,900 m² 増加したが、人口増加によって 1 人当たり公園面積は 48.58m²／人から 28.24 m²／人に減少

○千代田区における 1 人当たり区立公園及び児童遊園の面積は、特別区部の平均と同等の水準で、都立公園や国営等の公園も加味すると、他区を大幅に上回る

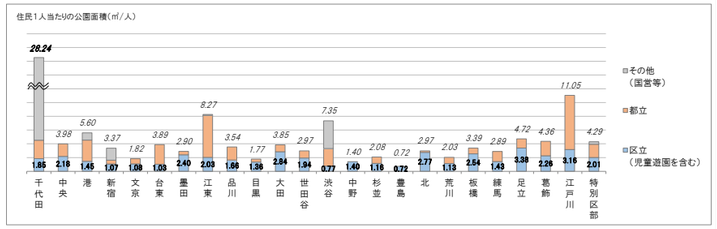

出典：特別区土木関係現況調書、東京都の人口（推計）
（総計は、区立公園、都立公園、国営等の公園、児童固有緑の合計）

4-5　大径木の本数

平成 30 年度中に調査予定

4-6　親水空間の箇所数又は延長距離（4-3 を参照）

4-7　神田川・日本橋川・濠の水質

【表：水質の状況】

○神田川、日本橋川、濠の水質の状況は以下の通り

			単位	H10	15	20	25	28
神田川	飯田橋	水素イオン濃度（pH）		7.0	7.1	7.2	7.3	7.1
		溶存酸素量（DO）	mg/l	7.0	6.7	7.6	7.4	7.0
		生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/l	2.2	1.2	1.2	2.9	5.9
		化学的酸素要求量（COD）	mg/l	7.5	7.1	5.2	7.1	8.7
		浮遊物質量（SS）	mg/l	3.0	2.0	3.0	2.0	12.0
	昌平橋	水素イオン濃度（pH）		6.9	7.2	7.2	7.3	7.2
		溶存酸素量（DO）	mg/l	5.6	5.3	6.6	6.8	5.8
		生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/l	1.8	1.9	1.2	1.5	6.3
		化学的酸素要求量（COD）	mg/l	7.2	6.8	4.8	5.9	8.6
		浮遊物質量（SS）	mg/l	4.0	3.0	4.0	2.0	12.0
	左衛門橋	水素イオン濃度（pH）		6.9	7.2	7.2	7.3	7.2
		溶存酸素量（DO）	mg/l	5.2	4.5	5.8	6.7	5.2
		生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/l	2.3	3.7	1.2	1.3	4.9
		化学的酸素要求量（COD）	mg/l	6.3	6.9	4.3	6.2	7.9
		浮遊物質量（SS）	mg/l	6.0	4.0	3.0	3.0	5.0
日本橋川	堀留橋	水素イオン濃度（pH）		6.9	7.1	7.2	7.3	7.2
		溶存酸素量（DO）	mg/l	5.9	5.7	6.5	6.9	6.5
		生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/l	1.9	1.8	1.2	1.7	4.2
		化学的酸素要求量（COD）	mg/l	6.7	6.4	5.2	6.8	7.8
		浮遊物質量（SS）	mg/l	6.0	4.0	4.0	2.0	10.0
	常盤橋	水素イオン濃度（pH）		6.9	7.1	7.2	7.4	7.2
		溶存酸素量（DO）	mg/l	3.7	3.3	5.1	5.0	3.4
		生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/l	1.7	1.9	1.3	1.4	4.3
		化学的酸素要求量（COD）	mg/l	6.0	6.2	4.3	6.3	8.5
		浮遊物質量（SS）	mg/l	9.0	4.0	4.0	2.0	17.0
その他	牛込橋（濠）	水素イオン濃度（pH）		7.8	8.0	8.2	8.0	7.7
		溶存酸素量（DO）	mg/l	9.0	7.9	9.7	8.3	9.7
		生物化学的酸素要求量（BOD）	mg/l	10.0	17.0	6.1	5.0	5.3
		化学的酸素要求量（COD）	mg/l	12.0	46.0	9.0	10.0	11.0
		浮遊物質量（SS）	mg/l	25.0	98.0	22.0	17.0	28.0

出典：千代田区の環境

4-8　街路樹の整備延長→代替

○平成 29 年現在、区道沿道における街路樹は約 5,000 本で、平成 10 年から微減

出典：特別区土木関係現況調書（区道のみ）

4-9　屋上緑化率

○平成 15～22 年度に、屋上緑地は 47,591 m² から 54,617 m² と約 7,000m² 増加し、屋上緑地面積率は 0.41%から 0.47%まで増加

○屋上緑地面積率は、神保町地域（＋0.23%）や大手町・丸の内・有楽町・永田町地域（＋0.24%）を中心に上昇した一方、万世橋地域等で低下（－0.35%）

出典：千代田区緑の実態調査及び熱分布調査

4-10　住民・企業の自主的活動と行政による支援の状況→代替

○アダプトシステムは、協定書等に基づいて、道路や公園等の公共施設等の一部を町会や企業、地域の団体等が維持管理するシステム

○平成 29 年度末現在、道路・公園等で計 24 団体がアダプトシステムの適用により草花の植付、管理や清掃などの環境美化活動を実施

出典：環境まちづくり部資料

4-11　制度・要綱等の推進体制の状況

○千代田区は、平成 20 年 1 月、自治体で初めて「2020 年までに区内の CO_2 排出量を 1990 年比で 25%削減する」ことを中期対策目標として定めた「千代田区地球温暖化対策条例」を施行

○平成 21 年度より、区独自の環境マネジメントシステム「千代田エコシステム（CES）」を導入し、区全域での取組み拡大を目指す

○平成 21 年には、低炭素社会の実現に向けて先導的役割を果たしていく自治体として「環境モデル都市」に選定され、高水準な建物のエネルギー対策の推進、まちづくりの機会と場を活かした面的対策の推進、地域連携の推進の 3 つの柱で取組みを推進

分野５ 防災まちづくり

5-1 木造住宅等集積地の面積→代替

【図：木造建築物の立地状況】

○平成 25 年現在に存在する木造建築物約 1,700 棟のうち、9 割近くは屋根及び外壁が不燃材料でできた防火造の木造建築物

○特に、神田地域に多く立地しており、とりわけ神田神保町や神田多町、外神田、神田和泉町などでは、一定の範囲内に集中して立地

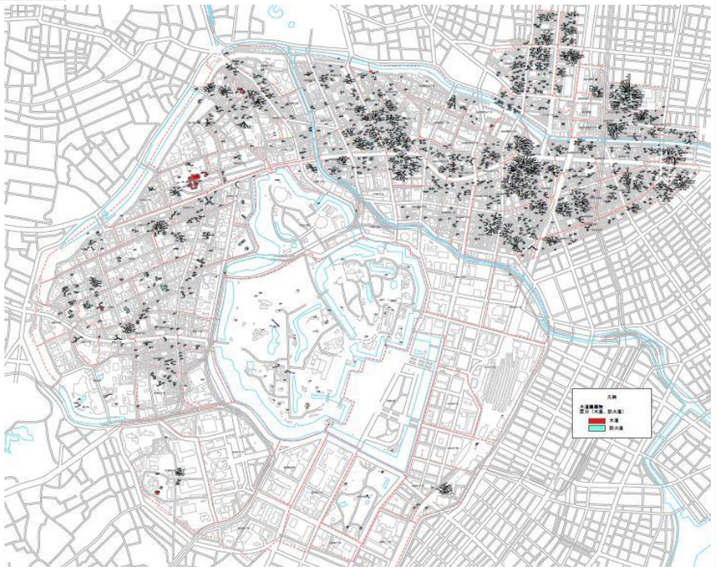

出典：千代田区木造建築物実態調査

5-2 公園・広場等オープンスペースの面積→代替

最新値を精査中

○都市開発諸制度の活用等によって平成 29 年度までに創出された空地は累計約 45 万 m² で、このうち平成 10～29 年度に創出された空地は 25.7 万 m² 超

出典：環境まちづくり部資料

5-3 防災活動拠点の整備状況→代替

○主要災害救助物資の備蓄倉庫は、平成 10 年の 40 箇所から平成 28 年の 62 箇所まで増加

○食糧、生活必需品等の救援物資、給水用その他の資機材等を備蓄するために必要な備蓄倉庫は、今後建設・改修される区有施設すべてに併設していくことが原則

○帰宅困難者用の備蓄物資用倉庫の確保や避難所の備蓄倉庫の不足分を補完するため、総合設計制度を活用した民間開発等に際して、防災備蓄倉庫の設置や提供等を要請

出典：行政基礎資料集

5-4 行き止まり道路や細街路の状況

○平成 29 年度までに計 15 地区・施行区域面積計 22ha で市街地再開発事業を実施

○建築物の共同化や市街地再開発事業では、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用や都市機能の更新が進められるとともに、行き止まり道路や細街路の解消によって、まちの防災性の向上にも資することが期待

出典：東京都都市整備局 HP

5-5 住民・企業への防災ＰＲの状況

○平成 18 年 3 月に制定した「千代田区災害対策基本条例」において、自ら備え自ら守るという自己責任に基づく自助と、区民・事業者など区に関わる全ての人々が助け合って減災に取り組むという協助、区をはじめとする防災関係機関による公助が、それぞれ十分に役割を果たしながら災害対策に取り組んでいくという考え方を提示

○防災意識の普及・啓発を図るための主な取組みは以下の通り

（１）起震車の運行

地震発生装置により模擬的に地震を体験し、いざという時に必要な行動や心構えを身につける

（２）防災パンフレット等の作成

「防災のてびき」、「避難所案内図」、「洪水ハザードマップ」等を作成・配付し、地震や風水害等の災害に対する区民の意識の高揚と、災害対策への自主的・主体的取り組みを促進する

（３）防災講演会

防災週間に合わせて、専門家等を講師に招いた講演会や、防災貢献者に対する表彰を実施する。

（４）防災貢献者表彰

防災意識が高く、継続的かつ積極的に防災活動に取り組むなど、他の模範となる団体を、防災貢献者として表彰する

5-6 地域の防災訓練の状況

○首都直下型地震などで大きな被害があった場合、発災の時間帯や曜日によっては、区職員の現地到着が遅れることも想定されることから、区民が自主的に判断し、自らの手で避難所を開設できるよう避難所防災訓練を実施

○あわせて、地域防災組織のリーダーの育成や、学生ボランティアとの連携強化を推進

○地域における防災活動能力の向上と自主防災体制の確立・強化を図る目的で、地域防災組織や消防署、消防団、警察署、千代田区等が参加する地区別防災訓練も実施

分野６ 福祉のまちづくり

6-1 福祉・保健・医療施設の整備状況→代替

【表：高齢者福祉施設／障害者福祉施設】

○高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の整備状況は、以下の通り

区分		施設	定員	開設	所在地
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1	一番町特別養護老人ホーム	82名	H7.5.1	一番町12
	2	特別養護老人ホーム かんだ運雀	59名	H16.4.1	神田淡路町2-8-1
	3	小規模特別養護老人ホーム ジロール麹町	24名	H22.8.1	麹町2-14-3
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	1	グループホーム いわもと	9名	H15.10.1	岩本町2-15-3
	2	グループホーム ジロール神田佐久間町	9名	H16.7.1	神田佐久間町3-16-6
	3	グループホーム ジロール麹町	18名	H22.8.1	麹町2-14-3
ケアハウス（軽費老人ホーム）	1	ケアハウス いわもと	20名	H15.10.1	岩本町2-15-3
	2	ケアハウス 神田紺屋町	20名	H27.12.1	神田紺屋町37
特別施設入居者生活介護（有料老人ホーム）	1	シンセリティ千代田一番町	71名	H26.12.1	一番町11-3

出典：東京都保健福祉局 HP・環境まちづくり部資料

施設	機能等	定員	開設	所在地
障害者福祉センターえみふる	地域活動支援センター事業（生活介護事業、機能回復訓練、健康相談、療浴サービス等）		H22.1.1	神田駿河台2-5
	ショートステイ	2名		
	グループホーム	4名		
みさきホーム	グループホーム	4名	H18.10.1	三崎町2-10-10

出典：東京都保健福祉局 HP・環境まちづくり部資料

6-2 公共施設におけるバリアフリーの状況

○不特定多数の者が利用する特定建築物や、移動等の円滑化が特に必要な特別特定建築物については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）に基づき、廊下・階段やエレベーターをはじめとする施設等の移動円滑化基準への適合を推進

○多数の者が利用する一定の建築物については、東京都福祉のまちづくり条例及び千代田区福祉のまちづくりに係る共同住宅整備要綱に基づき、移動経路等を整備基準に適合させるよう指導及び助言を行い、高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が、安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちの形成を推進

6-3　公園・道路のバリアフリーの状況

○「千代田区バリアフリー整備基本構想」（平成 15 年 3 月）を策定し、鉄道事業者、道路管理者、交通管理者が一体となって、だれもが安心して快適に移動できるまちの形成を推進

○歩道のセミフラット化による歩道と車道の段差解消、連続した平坦性の確保や、電線類の地中化によるバリアフリー歩行空間の整備を推進

○秋葉原公園の改修において、周辺道路との一体的な整備による駅前空間の確保とともに、周辺道路との段差解消によるバリアフリー化を行うなど、公園等の改修にあたっては誰もが利用しやすいものとするための計画的な整備を推進

6-4　交通機関におけるバリアフリーの状況（6-3 を参照）

6-5　多くの人が訪れる民間施設におけるバリアフリーの状況（6-2 を参照）

6-6　災害弱者対策の状況

○災害時要援護者（ひとり暮らし高齢者、要介護者、障害者、腎透析患者、在宅難病療養者、妊産婦、乳幼児、外国人等）は、高齢者等の人口増加と対象要件の範囲拡大によって、平成 20 年度末の 1,135 人から平成 28 年度末には 4,035 人まで大幅に増加

○外部への個人情報の提供に同意している災害時要援護者については、町会、民生・児童委員、区内消防署、警察署、社会福祉協議会に名簿を提供し、平常時には地域の見守り活動に活用するとともに、災害時には救援・安否確認に活用するなど、福祉施策とも連携を取りながら救援・救護体制づくりを推進

出典：行政基礎資料集

6-7　高齢者・障害者を含めた多様な人々の交流の場・機会の状況

○ともに支えあう“ちよだの福祉コミュニティ”づくりを目的に、町会・ボランティア・NPO・企業など、千代田の福祉を支える団体が集う福祉まつりを開催

分野７ 景観づくり

7-1　歴史的建造物等の保存・デザイン継承の状況→代替

○区民に親しまれ、景観まちづくり上重要な建造物等は、千代田区景観まちづくり条例に基づき「景観まちづくり重要物件」に指定しており、平成 29 年 4 月現在、建築物 31 件、橋梁 17 件が指定

○景観まちづくり重要物件に指定された物件の保存等に必要な工事を行う際には、専門家の派遣や工事費の一部助成などによる支援を実施

出典：千代田区 HP

7-2´　景観まちづくりの取組み（7-2～7 を集約）

○千代田区景観まちづくり条例に基づき、建築物の新築や工作物の新設などを行うときは、景観への配慮について計画段階から事前相談及び届出を求め、必要に応じて区より誘導・助言し、景観上特に重要なものについては、景観まちづくり審議会において景観への配慮について審議

○景観まちづくりの目標や基本方針を示した総合的な計画「景観形成マスタープラン」や、景観マスタープランに定める基本方針に関わるキーワードをまとめた「景観形成マニュアル」、皇居周辺を中心とする地域の秩序ある都市景観を形成するための「美観地区ガイドプラン」を活用し、関係主体との対話と協働のもとに景観まちづくりを推進

○「千代田区都市景観形成方針」（平成 5 年 3 月）では、江戸期以来歴史的に積み重ねられ、特徴的な風景としてまとまったまちとして 10 の界隈を設定し、それぞれに基本的な景観まちづくりの方針を示し、界隈ごとの個性を活かした景観まちづくりを推進

7-2　「デザインマニュアル」の普及状況

7-3　「事前協議」の件数、協議内容の反映状況

7-4　美観地区の「ガイドライン」作成状況

7-5　「景観形成地区」の設定状況

7-6　景観づくりに関する啓発の状況

7-7　住民・企業による自主的な取組みの状況

分野８ 環境と調和したまちづくり

8-1　ごみの処分量

【図：資源化率】

○平成 10 年以降、ごみの資源化率の向上が進んでおり、家庭及び小規模事業所では 9.2%から 23.8%、大規模建築物では 41.7%から 62.0%まで向上

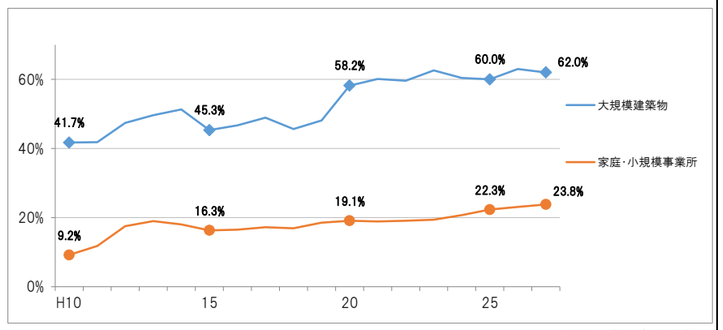

出典：清掃事業年報

8-2　エネルギー消費量→代替

【図：CO_2 排出量】

○千代田区の CO_2 排出量は、1990 年度（平成 2 年度）が 249.0 万 t-CO_2 であったのに対し、2016 年度（平成 28 年度）は 236.0 万 t-CO_2 であり、基準年比 5.2%の削減

○千代田区の CO_2 排出構成は、全体の約 3／4 を業務部門が占めて、産業部門や家庭部門の割合は非常に小さい

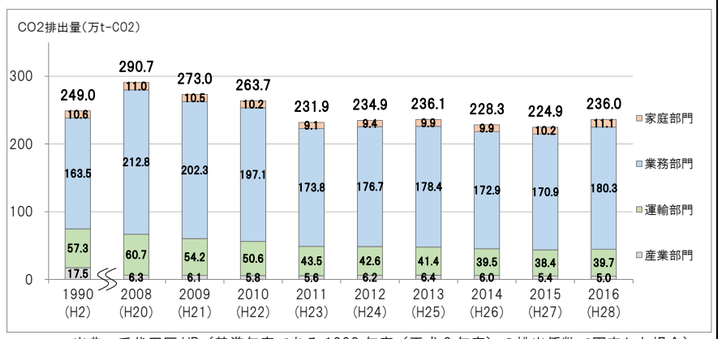

出典：千代田区 HP（基準年度である 1990 年度（平成 2 年度）の排出係数で固定した場合）

8-3　透水性舗装の延長→代替

○平成 29 年現在の透水性舗装は 125,076m² で、平成 10 年から変化なし

○雨水流出抑制施設である透水性舗装や浸透桝については、目詰まりの進んだ箇所の清掃を順次実施して、透水機能の維持・回復を推進

出典：特別区土木関係現況調書（歩道及び車道舗装の合計面積）

8-4　雨水利用量→代替

○平成 29 年 3 月現在、雨水利用を行う施設（区有施設）は 18 箇所

○雨水を、水道水と比較して低レベルの水質でも使用可能な水洗トイレ用水や散水などの用途に利用することで、水資源の有効活用を推進

出典：環境まちづくり部資料

8-5　リサイクルのための施設の整備状況

○平成 29 年 4 月現在、リサイクルのための施設（区有施設）は 6 箇所

○ストックヤードでは、古布や飲料用紙パック、ペットボトル、廃食用油、廃乾電池といった資源ごみの回収を実施

○リサイクルセンター鎌倉橋では、リサイクルショップや再生家具コーナー、リサイクル自転車コーナー、情報コーナー等を設け、ごみの減量やリサイクル活動を推進

○リサイクルモデル地区は、平成 30 年度現在設置なし

出典：行政基礎資料集

8-6　リサイクルモデル地区の設置状況（8-5 を参照）

8-7　地域冷暖房・コージェネレーションの導入状況

○平成 29 年現在、大手町・丸の内・有楽町を中心に合計 13 箇所・165ha で地域冷暖房を導入

出典：東京都環境局 HP

【表：コージェネレーションの導入状況】

○平成 29 年 3 月現在、区有施設におけるコージェネレーションの導入状況は以下の通り

	施設	竣工	規模	導入目的
1	いきいきプラザ一番町	H7.3	96kw × 2	電力＋給湯冷房(一部) 停電時に利用
2	麹町中学校	H24.1	35kw × 2	電力＋プール（昇温）
3	神田一ツ橋中学校	H26.8	25kw × 2	電力＋プール（昇温）
4	かがやきプラザ （九段坂病院との合築）	H27.11	25kw × 1	共用設備に使用し、電力消費のピークカットを行うため
5	麹町保育園	H28.4	9.9kw	電力＋給湯停電時も利用可能

出典：環境まちづくり部資料

8-8　太陽エネルギーの利用状況

○平成 29 年 3 現在、区有施設で太陽光利用を行う施設は 22 箇所

出典：環境まちづくり部資料

8-9　生物等を含めた環境調査の状況

○平成 23 年度に、身近な自然の現状を把握するため、区内の動植物や自然に関する文献などの既存情報を収集・整理するとともに、既存情報がない主要な緑地を対象として、動植物の現況調査を実施

○皇居吹上御苑、皇居東御苑のほか、外濠公園、弁慶濠などに多様な生き物が生息・生育する豊かな自然が存在

○市街地には区立公園や街路樹など小規模な緑地があるものの、多くは植生が単調で、ごくわずかな限られた種類の生き物しか生息していない状況にあり、それぞれの緑地が孤立していることで、生き物が移動し広がっていくような緑地間のつながりに乏しい

○水辺には外来生物や雑食性のコイなどが多く生息しており、在来の生き物を過度に捕食するなど、水辺の生物多様性に影響を及ぼしている

○公園内の池や神田川、日本橋川などでは、水が汚れて生き物の隠れ場所となる水生植物帯がないため、水生生物があまり生息していない状況にある

8-10　環境データの整備の状況

○大気汚染や、自動車・鉄道などの騒音振動、河川や濠などの水質汚濁について、それぞれ監視測定を行い、測定結果をとりまとめて公表

○「環境カレンダー」や「千代田エコめぐりガイド」を配付するとともに、定期的に環境情報誌「エコチヨ」を発刊し、温暖化対策や環境関連情報等を提供

○小中学生の環境保全の意識啓発を図るために、地球環境学習のチャレンジ集の作成・配付や、環境標語の展示・啓発を実施するとともに、毎年 6 月の環境月間には、啓発ポスターの募集・展示し、環境やごみ減量、リサイクルへの取組みをテーマとした環境・リサイクル祭りや講演会を開催

8-11　環境に係る情報提供、教育・学習の状況（8-10 を参照）

8-12　住民・事業者による自主的活動の状況

○平成 21 年度より区独自の環境マネジメントシステム「千代田エコシステム（CES）」を導入し、区全域での取組み拡大を目指す

○平成 23 年度より「千代田区温暖化配慮行動計画書制度」を実施しており、千代田区地球温暖化対策推進懇談会における審査を通じて、事業者の優良な取組みを表彰・公表し、温暖化配慮行動の普及に貢献

○環境省が推進するエコ・アクション・ポイント制度に参加し、区や CES 推進協議会等の主催する環境イベント等の参加者に対してポイントを付与

8-13　環境保全に係る公的支出額

○CO_2 削減等の地球温暖化対策に資する事業に必要な財源を確保するため、平成 26 年度に環境対策基金を設置（平成 28 年度末の積立金現在高は約 70.1 億円）

出典：行政基礎資料集